

履修方法

1. 通則

- (1) 研究指導のうち、自己の専攻する専門分野から一研究指導を選定する。ただし、社会人入試による入学者には、研究課題の中から専攻すべき一研究指導を指定する。
- (2) 学生の研究指導を担当する教員を指導教員とし、論文の作成、研究一般については、その指導に従うこと。
- (3) 前項のほか、指導教員が必要と認めるときは、所定の単位外にその指定する授業科目をも履修すること。

2. 修士課程

修士課程の修了の要件は、大学院修士課程に2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、修士課程の修了に必要なその他の要件を満たした場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

その30単位の履修方法は次のとおりである。

科目	専修科目	専修科目以外の科目
学年	講義	講義
第1・2年度	4単位	26単位
	研究指導	
計	4単位	26単位

在学中、他研究科科目・大学院全学共通科目および大学院学生交流連合（京都大学、慶應義塾大学、東京大学）の派遣学生として修得した科目の単位は、8単位を限度とし、所定の単位に替えることができる。

また、科目等履修生として当研究科において修得した単位について、その後、当研究科に正規学生として入学を認められた場合には、所定の手続きを経て8単位（前述の単位を含め）を限度として所定の単位に認められることがある。

なお、留学による単位認定は、前述の単位を含め、10単位を限度として所定の単位に替えることができる。

3. 博士後期課程

博士の学位を取得しようとする者は、通常3年以上在学し、指導教員の行う研究指導を受けなければならない。